



平成11年 5月21日

各 位

会 社 名 株式会社 幸 楽 苑
代表者の役職名 取締役社長 新井田 傳
(登録銘柄 コード番号 7554)
問い合わせ先 取 締 役
経営企画室長 安 藤 寛 晴
T E L 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1

取締役会決議(定款変更)のお知らせ

平成11年5月21日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、平成11年6月25日開催予定の当社第29期定時株主総会において、下記のとおり付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定時株主総会開催予定日 平成11年6月25日
2. 定款一部変更の趣旨および目的
「商法の一部を改正する法律」(平成9年法律第56号)の施行により新設された商法第280条ノ19第1項の規定による新株の引受権を付与することができる旨の定めを新設するものであります。
3. 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後
第 2 章 (発行する株式の総数) 第5条 当社の発行する株式の総数は 16,000,000株とする。 新 設	第 2 章 (発行する株式の総数及び新株引受権の特例) 第5条 当社の発行する株式の総数は 16,000,000株とする。 <u>当社は、取締役又は、使用人に</u> <u>商法第280条ノ19の規定による新株</u> <u>の引受権を付与することができる。</u>

以 上